

お金を取り返すのは困難です。
二次被害に気を付けてください。

それは大変な被害に遭いましたね。仮想通貨詐欺その他、ネットが手段となつた現在、詐欺はトが手段となつた現在、詐欺は今や国境を越えた国際的なものになつています。

詐欺はどの国でも犯罪なのでですが、警察の権限はそれぞれの自国内にしか及ばず、海外の人や物を調べるには、外交ルートやICPO（国際刑事警察機構）を通じるなど特殊な手段が必要です。振込先はもちろん海外の銀行ですよね。日本国内であれば振り込め詐欺に遭つてすぐによく公安局に訴え出れば警察が口座を凍結してくれ、いくばくか戻つてくることは期待できますが、海外ではその手段が執れません。いざれにしても振り込んだ金はすぐに引き出されているでしょう。

警察ですら難しいのに、何らの調査権限のない弁護士ができるだけではないのです。その弁護士事務所の話は、近頃問題になっている、国際詐欺の二次被害者たちがわらにもする気持ちで、着手金をだまし取る詐欺。

護士は必ず顧客と面談をして、委任契約書を作らないといけない決まりがあり、その不遵守はそれだけで弁護士会の懲戒処分を受けるからです。

てこないと思つてください。警察に刑事告訴をするのはもちろん構わないで下さいし、告訴が受理されれば全証拠を提出して供述をすればよいですが、逮捕なり返金はほぼ期待できないです。

私も検索しましたが、実在の弁護士のサイトもありますね。さすがに最初相談をして着手するまで無料とありますが、「必ず取り戻せる」との誇大広告は憲戒されそれの違法行為だと思います。お詫びのサイトは正真正銘詐欺師のサイトでしょう。弁

持つて夢を抱いていただけに普通の詐欺被害より相当つらいとは思いますが、心身の被害がなかつたことを良しとして、これ以上何の被害にも遭わないこと適宜周りに相談することを決意されて、前に向かうのが良いと思いますよ。

国際ロマンス詐欺に遭いました。
お金を取り戻したいです。

10年ほど前になりますが、夫と離婚する際、先生に大変お世話になりました。おかげで以後平穩に暮らしていましたが、ここに来て、大問題が起きました。

実は恥ずかしい話ですが、ネットで知り合ったアメリカ在住の白人男性（30代後半）と2年来恋愛関係になり、私はもう60歳なのです。ですが、交信が楽しくて生きがいになり、言われるがまま多數回にわたりてお金もずいぶん振り込みました。彼は日本が好きで来日して私と結婚したいと言うので、来日費用も振り込みましたが、結局一度も会えなくなっていました。お金がなくなつてしましました。

母さん、それって国際ロマンス詐欺じゃないの！」と言い出し、大げんかの末、嫌々ながら目を覚まさせられました。娘には振込額は1000万円と言いましてが、実は2000万円近くになり、老後資金がすっからかんです。

少しでも取り戻さなければと思い、必死で検索すると、国際詐欺の被害金は必ず取り戻せますと宣伝するサイトが見つ

かりました。弁護士事務所のはずですが、電話をしたら事務員が出て、先生は忙しくて会えない、取りあえず着手金を振り込んでくださいといふのです。8パーセントなので160万円。成功報酬は5パーセントだそう。もはや借金をしないとお聞きしたいのです。

に答えます

佐々木知子の
法律相談



佐々木知子
ささきともこ
弁護士
帝京大学法学部教授